①-1.講習概要（受講者にかかる分類）

項目		厚生労働省 実施要項	実施者A	実施者B	実施者C	実施者D	実施者E	実施者F
受講者要件	受講者要件	本講習会修了後に、以下の①～③を目指す方。 ①介護福祉士養成施設における専任教員であって、 養成施設指定規則別表第４及び学校指定規則別表第４ （以下、「両規則別表第４」という。）の領域の欄のすべての区分 における教育課程の編成等の教務に関する主任者。 ②専任教員であって、両規則別表第４の領域「介護」の科目を 教授する者。 ③専任教員であって、両規則別表第４の領域「介護」以外の科目 を教授する者で、各領域において科目の編成、授業の運営等 についての責任を有する者。	厚生労働省の実施要項通り	厚生労働省の実施要項 ＋ ④介護福祉士または看護師・保健師・助産師もしくは 社会福祉士の資格を取得した後５年以上の実務に従事した 後に、教員となることを予定している者。	厚生労働省の実施要項通り	特に定めていないが、介護福祉士または看護師、保健師、助産師、医師もしくは社会福祉士の資格を取得後5年以上実務に従事している方が望ましい	厚生労働省の実施要項 ＋ ２）介護福祉士又は看護師、保健師、助産師、医師 若しくは社会福祉士の資格を取得した後、 5年以上実務に従事して介護教員を目指す方	介護福祉士等資格取得後、5年以上の実務に従事していること。実習指導者講習会を修了していること。
	講習受講試験の有無	-	小論文＋面接（小論文40点＋面接60点の総合評価）				提出書類確認の上、受講決定者には受講決定通知書と必要書類等同封	小論文
受講者定員 受講者属性		-	定員：14人/回（年１回開催） R3年実績：16人 R2年実績：未開講 R1年実績：20人 現職の教員0人、保有資格：介護福祉士12名、介護福祉士・社会福祉士1名、介護福祉士・看護師1名	定員：40人/回（年１回開催） R3年実績：45人 R2年実績：未開講 R1年実績：22人 養成校教員（現職）：常勤12名、非常勤６名平均教員年数：11か月 保有資格：介護福祉士、看護師、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事、保育士、幼稚園教諭、中学教員（保健体育）、公認心理士	定員：各科目60人/回（年１回開催） R3年実績：96人 R2年実績：117人 R1年実績：72人	定員：30人/回（年３回開催） R3年実績：69人 R2年実績：35人 R1年実績：62人 厳密には属性情報の取得していないが、現職の教員は4割程度、また資格は介護福祉士が7割強でその他は看護師等を保有している	定員：30人/回	定員：15人/回 R3年実績：15人 R2年実績：29人 R1年実績：29人 養成校で勤務している受講生は4名で、その内現職の教員は受講生は3名。養成校の教員年数については2年の方が2名、令和3年の4月からの方が1名。保有資格については受講生15名のうち、介護福祉士資格保持者が14名、看護師資格保持者が1名。介護支援専門員資格保持者が4名、社会福祉士資格所持者が1名。
修了要件		-	科目の3分の2以上を出席していること。科目修了試験による評価（科目の成績評価60点以上で科目修了）	出席率　100% 各科目の課題提出状況及び課題評価	修了のためには、科目毎に定められた時間数すべてを受講し、修了のための評価を受けなければなりません。 評価は、課題の提出、演習時の応答等によるもののほか、受講態度、演習課題に取り組む姿勢など講師による評価を併せて総合的に行います。口	スクーリング全日程の出席及び課題提出により評価する	科目ごとに定められた時間数をすべて受講し、レポート、プレゼンテーション（アクティブ・ラーニング形式の試験）、論文（15000字～20000字程度）提出のほか、受講態度、演習課題等に対する取り組み姿勢などを併せて総合的に判断	筆記試験、課題提出、授業態度、服装、演習（個人・グループ）、課題に取り組む姿勢を総合的に判断
講習免除要件		**・基礎分野及び専門基礎分野のうち、当該科目の履修を免除** 大学、大学院若しくは短期大学等又は当該講習会以外の講習会において、基礎分野及び専門基礎分野に係る科目の内容と同等以上の内容を有すると講習会を行う者が認める科目を修めた者 **・基礎分野及び専門基礎分野の履修を免除** 厚生労働省が認定した「看護教員講習会」受講修了者 **・専門分野のうち、「介護教育方法」の履修を免除** 全国社会福祉協議会中央福祉学院の「介護福祉士養成施設介護担当教員特別研修課程」受講修了者 **・講習会の課程の全部の履修を免除** 平成15年4月1日以前に大学院において、介護福祉士養成施設において担当する科目に関連する分野に係る博士の学位を授与された者その他の者であって厚生労働大臣が認める者		厚生労働省の実施要項通り	厚生労働省の実施要項通り		厚生労働省の実施要項通り	厚生労働省の実施要項 ＋ 講習会において、専門分野に係る科目を教授する者又は教授したことがある者（介護教育方法、実習指導方法又は介護過程の展開方法のいずれか1科目を教授した者については、これら3科目すべて教授したものとみなす。）
研修効果の確認方法		講習会の実施者は、あらかじめ講習会の評価計画を策定し、講習会の終了後、当該計画に基づき、実施した講習会の内容の評価を行うこと。 なお、講習会の評価に当たっては、少なくとも次の内容を盛り込むこと。 ・ 教育内容等を踏まえ、当該講習会が設定する教育目標 ・ 教育目標を踏まえた受講生の理解度を評価するための基準 ・ 受講生の評価結果を踏まえた講習会の課題と今後の改善方針	・受講者による授業感想。受講者による科目毎の授業評価（当機関の評価表による）。受講者による講師評価（全科目終了後に、全ての講師について評価を実施） ・科目ごとの授業の振り返り（グループワーク）による学習成果の確認。 ・運営担当者による総合的な評価（教育目的・目標の達成状況、学習状況、などと、授業への同席による総合的な評価）	・各科目ごとに受講生に対してアンケートを実施する（事前事後学習で行った内容など） ・シラバス内記載の受講科目の目標をふまえ、各科目内の課題取組み・提出状況及び講習会内での発言内容等から理解度などを把握する	科目ごとの終了後のアンケート	修了時アンケート（振り返り）の提出		令和2年度までは各科目の最終日にテストを実施し、令和3年度より各科目のテストに加え、各科目に事前・事後課題の提出を課しそれを評価し確認している。

※全事業者から調査回答をいただいているわけではないため、部分的に不明箇所あり、当該箇所は色付空欄としている

①-2.講習概要（事務局運営にかかる分類）

項目		厚生労働省 実施要項	実施者A	実施者B	実施者C	実施者D	実施者E	実施者F
受講期間		-	11か月間	8か月間	7か月間	5.5か月間	6か月間	6か月間
開催場所、開催方法、実施回数		-	1回 オンライン開催	1回 オンライン開催	1回 オンライン開催	3回 オンライン開催	1回 オンライン開催	1回 対面開催
受講料		-	受講料：287,470円 基礎分野：- 専門基礎分野：- 専門分野：-	受講料：300,000円 基礎分野：60,000円 専門基礎分野：90,000円 専門分野：156,000円	受講料：320,000円 基礎分野：64,000円 専門基礎分野：96,000円 専門分野：160,000円	受講料：399,800円 基礎分野：78,000円 専門基礎分野：121,000円 専門分野：200,800円	受講料：220,592円 基礎分野：40,000円 専門基礎分野：60,000円 専門分野：100,000円 テキスト代：20,592円	受講料：380,000円 基礎分野：76,000円 専門基礎分野：114,000円 専門分野：190,000円
研修効果の活用方法		-	当機関内での評価報告書および意見交換会による情報共有と意見に基づき、カリキュラムや講師見直しなどの検討の機会としている。	次年度の介護教員講習会開催にあたり、各科目の教員へ受講生アンケート結果を送付し、講習会内容をよりよいものにしていただく参考としている。また、事務局内でも共有し、講習会の課題と今後の改善方針について検討している	受講満足度や受講者自身の振り返り、事務局への連絡等、講師選定や講義内容への反映	意見を取り入れ講習会の質の向上に努める		本人に修了証と共に、評価表を提示し個人でのキャリアアップに繋げてもらっている。会として、評価を基にその年度の受講生のレベルを確認している。
修了後の受講者へのフォローアップ		-	フォローアップの研修を実施しているほか、研究発表会への参加による継続的な学習の機会を確保している。	本講習会用専用メールアドレスを設け、受講科目の課題提出や質疑などに使用し、講師と学生間のサポート及び調整を事務局が担っている本講習会の最終日に、就職ガイダンスを実施。就職している先輩の紹介も行っている。				研修修了の教員フォローアップ研修の実施や聴講での受講により知識の再確認を行っている。また講習修了者に研修のスタッフとして介護教員講習会に参加してもらい、スタッフとしてですが講習を通して再確認の場を設けている。
講師要件	講師人数（R4）	-	28名+運営担当者	12名	13名	1名	1名	14名
	講師要件	「社会福祉士実習演習担当教員講習会及び介護教員講習会の実施について」（平成20年11月11日社援発第1111002号）別添2の5「5．講習会の講師等」で下記のように定められている要件に準じています。 （1）講習会の講師は、次のいずれかに該当する者であることが望ましいこと。 ア 学校教育法に基づく大学、大学院又は短期大学の教授、准教授、助教又は講師として５年以上の教歴を有する者 イ 介護福祉士養成施設又は介護福祉士学校において５年以上の教務主任歴を有する者	講師要件は定めていないが、当機関の「講師の選定方針」に基づき、最新の知見と質の高い実践力を持ち、高いレベルで当該科目の目的に沿った講義・演習を実施できる者が望まれる。 ・修了後にも専門職として地域で活躍する現任者を対象としているため、当機関の教育方針に沿い、最新の制度の動向を踏まえた内容を教授できる講師を選定する。 ・時代の変化に対応し、最新の情報を取り入れた講義内容であるか、十分に精査し見直しする。 ・オンライン授業の対応が可能な人を講師候補とする。	厚生労働省の実施要項通り	厚生労働省の実施要項通り ＋ ・団体の活動に対して理解があること ・当該科目に関して専門的な知見があること ・オンラインでの開催に対応できること ・介護福祉士養成施設での教育を担っている現職者であることが望ましい ・専門分野の講師は、養成施設での当該科目の教育歴が5年以上ある、若しくは修士以上の学位があること口	厚生労働省の実施要項通り		厚生労働省の実施要項通り

※全事業者から調査回答をいただいているわけではないため、部分的に不明箇所あり、当該箇所は色付空欄としている

②-1.科目別講習カリキュラム体系（時間数）（下線は厚労省要領との相違がある場合）

領域	科目名	厚生労働省 実施要項	実施者A	実施者B	実施者C	実施者D	実施者E	実施者F
基礎分野 ※このうち２科目以上を実施	社会福祉学	基礎科目の中からいずれか2科目 30h×2 ＝ 60h						
	生活学							
	人間関係論							
	心理学			30h	30h	30h	30h	
	哲学							
	倫理学		**40h**					
	法学							30h
	その他		独自科目 ー必修 2h 独自科目 ー選択 18h					
専門基礎分野	教育学	4科目全てで90h	**30h**	30h	30h	30h	30h	30h
	教育方法		**44h**	30h	15h	15h	15h	15h
	教育心理		**30h**	15h	30h	30h	30h	30h
	教育評価		**16h**	15h	15h	15h	15h	15h
	その他							
専門分野	介護福祉学	30h	**40h**	30h	30h	30h	30h	30h
	介護教育方法	30h	**40h**	**36h**	30h	30h	30h	30h
	学生指導・カウンセリング	15h	**20h**	15h	15h	15h	15h	15h
	実習指導方法	15h	**20h**	15h	15h	15h	15h	15h
	介護過程の展開方法	15h	**20h**	15h	15h	15h	15h	15h
	コミュニケーション技術	15h	**20h**	15h	15h	15h	15h	15h
	研究方法	30h	**40h**	30h	30h	30h	30h	30h
	その他							
	計	300h	**402h**	**306h**	300h	300h	300h	300h